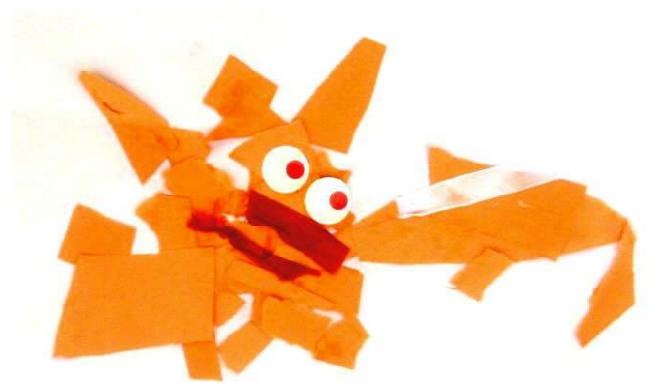
進路のしおり

~ 障害者自立支援法 ~





障害者自立支援法に掲げられている「障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現、障害のある人の自立」は法律の成立によってはたしてどうだったのでしょうか。

障害者を取り巻く環境がめまぐるしく変わる中、厳しい現 実の中で夢の実現を目指して頑張っている先輩たちの様子を 取材させてもらいました。大変な時代だからこそ夢や希望は しっかり持ち続けたいと思います。読んで頂いた方ひとりひ とりの心に響くものがあれば幸いです。

〈目次 >	
自立支援法	P.1
自立生活	P . 5
余暇活動	P.7
就労支援	P.9
施設紹介	P.10

埼玉県高等学校進路指導研究会/障害児教育部会·肢体不自由養護学校小委員会 埼玉県肢体不自由養護学校進路指導研究会 埼玉県肢体不自由養護学校校長会

障害者自立支援法

がもたらしたもの

(社福)鴻沼福祉会 そめや共同作業所 副施設長 酒井 依子

施行直前 相次ぐ退所者

障害者自立支援法が施行される直前 の3月下旬、そめや共同作業所(身体 障害者通所授産施設 定員20名)で は、利用者からの退所希望が相次ぎ、 自立支援法の"激震"が始まっていま した。そめや共同作業所からは4人が 退所、法人内の知的障害の施設でも1 人が退所しました。「お金が払えない からやめます」とストレ・トに退所理 由を述べる利用者もいれば、何も言わ ないで黙って去っていく方もいました が、鴻沼福祉会で作業所を始めて20 年あまりで、一時期にこれほど多くの 退所者がでたのは初めてのことです。 言葉にはださなくても、利用料負担増 の影響が陰に陽に現れたと考えるの が、ごく自然なのではないでしょうか。

「働きにきているのに、利用料?!」

そめや共同作業所では、退所した4 人のほかにも退所しようか迷った利用 者がいます。普通のOLだったKさん、 30歳の時にくも膜下出血で倒れて、 半身まひと失語症の障害を負いまし た。病院での治療、リハビリを経て、 そめや共同作業所はやっとたどり着い た新しい「職場」でした。失語症でう まく自分の気持ちを表現できないKさ んが、この新たな利用料負担のことを 聞かれ、でてきた言葉は「情けない」 でした。障害を負ってしまったことが



「情けない」。新しい人生を築こうと、 努力を重ねていたKさんをこんな気持 ちにさせてしまうこの制度はほんとう に「自立支援」なのでしょうか。

そめや共同作業所に現在、通ってい る17人のうち、3月までは16人が利 用料(食費を含む)はゼロでした。と ころが、4月からは生活保護受給者も 含めて、全員が負担増となりました。 もっとも、多い方で月額2万5千円の 利用料と食費の負担がかかっていま す。1カ月の工賃をはるかに超える金 額です。「働きにきているのに、利用 料を払うなんておかしい!」みんなの この至極当然の主張に、国はどのよう に応えていただいているのでしょう か。

施設経営も大打撃

障害者自立支援法の施行により、施 設経営も大幅減収という打撃を受けて います。3月までは、月払いだった公 費が、4月からは日払いとなり、利用 者が欠席した日はまったく施設に収入 が入らなくなってしまいました。障害

大大大学等人然 大大大学

進路のUおり14号

と疾患をあわせもつ利用者が多いそめ や共同作業所は、毎日通所できない利 用者も多く、そのような事情がそのま ま施設の減収となってしまいます。今 年度4~11月までの公費収入は、前 年度比で650万を超える減収。今年度 は、職員の給与を削減し、さらにこれ までの繰越金を取り崩して経営してい ますが、この状態がこのまま何年も続 けば、施設経営は破綻してしまいます。

さらに自立支援法では障害者施設の

体系も抜本 的に替わる ことになっ ており、こ れまで馴染 んできた 「授産施設」 や「更生施 設」「療護 施設」など の種別はす べて廃止。 平成23年 度末までに は、就労継 続支援事業 や就労移行 支援事業、 生活介護事 業など新し

い体系に移行しなければならないので すが、事業によっては、移行すると更 なる減収になり、障害程度区分により 利用者は、選択できる事業が限定され るなど新たな課題も浮上し、事業者も 先の見えない不安を抱えています。



定率負担(応益負担)の解消が何より 必要、退所するかどうか揺れていたK さんは、周囲の仲間や職員の励ましも あって、退所はせず高い工賃が得られ る印刷班に異動して、新しい力の獲得 にチャレンジしています。街頭署名や シンポジウムでの意見発表、集会への 参加など障害者自立支援法を改善する 運動にも積極的に参加するようになり ました。「自立支援法に負けないぞ!」 これが、私たちの今年の合言葉でした。

> さいたま市 では、多くの 障害者団体の みなさんが力 をあわせて、 さいたま市へ 利用料等への 独自助成を求 める請願署名 運動を展開し 7万7千筆を 越える署名を 集めました。

この力が議 会を動かし、 1月からはさ いたま市が独 自に利用料負 担の半額を助 成する、とい

う施策に踏み切ります。

障害があるがゆえにうけているさま ざまなサ・ビスを「益」とみなし、う けたサ・ビスの1割の負担を障害者に もとめるという考え方、この考え方が 自立支援法の真髄であり、また最大の 問題点です。この考え方を改めさせる まで、当事者や関係者がこの法の「お かしさ」を訴え続けなければいけない と思っています。

THE REAL PROPERTY.

障 害者自立支援

障害者自立支援法 について 川越いもの子作業所 大畠 宗宏

障害者自立支援法は、平成18年4月 1日に施行され10月1日に完全実施さ れました。平成15年それまでの行政が、 障害者の施設利用を措置する制度から、 施設と障害者が直接契約する支援費制度 になり、ショートステイなどの施設利用 やヘルパー利用が飛躍的に伸びました。 このことは、国の財政を圧迫し今後の財 源の確保が困難になってきたということ で、昨年急きょ障害者自立支援法案が国 会に上程されました。介護保険の導入に 比べますと、十分な準備期間が地方行政 や施設、障害者及び家族に用意されない ままに、8ヶ月間で成立しました。その ため、いまだに市町村も施設も、制度を 利用する家族や障害者もよく理解しない まま困惑しているのが実際です。

障害者自立支援法は、9章に分かれ、 付則も含め122条からなっているので すが、「障害者が日常生活又は社会生活 を営むことができるよう、必要な障害福 祉サービスの給付をおこなうもの」とし ています。改定のポイントは5つほどあ るのですが、障害者家族にとっては、

1.定率負担の導入

サービスを利用する人も、制度 を利用した量に応じて一割負担する ようになったこと。(川越いもの 子作業所は、2級の年金の人から 一月1.5000円を徴収するよう になりました。)

2. 福祉サービス体系の見直し 複数あった福祉サービスの体 系が簡素化され、知的障害者、身 体障害者、精神障害者であっても 同じ制度や同じ施設を利用する ように制度が3障害共通 になりました。

以上2つが大きな改正点です。

1の定率負担ですが、所得に応じて月 の支払う上限が15,000円、24,600円、 37,200円に分かれます。(生活保護受 給世帯は無料です。) 川越いもの子作 業所を利用すると15,000円の利用料と 5,100円(食材費分)の利用料を支払うよ うになりました。(いもの子には軽減制 度があり、利用料は半額の7,500円に なります。) これまで、施設の利用と食 費は、20歳を超えると無料だったので すが、利用者には大きな負担感になって います。

2 の**福祉サービス体系の見直し**がされ 複数あった制度や施設が3つのカテゴリ ーである訓練等給付、介護給付、市町村 事業(地域生活支援事業)に分類されま した。特に訓練給付の中の、就労移行支 援に力を入れています。今ある施設は、 むこう5年間の間に自立支援法に規定す る施設に移行するようもとめられていま すが、新施設に移行した場合の報酬単価 が低いため多くの施設が経営の見通しが たたず移行することを保留しています。 卒業後の進路を選択する際も、このこと が困惑する要因になると思います。

12月12日の埼玉新聞には、埼玉県障 害者福祉課が県内188ヶ所の心身障害 者施設にアンケート形式で聞いたとこ ろ、利用料の負担増を理由に今年 の3月から5月にかけて30名 が施設を退所していたことが報

道されました。 障害者自立支援法の施行で、福祉サ ービスの給付の体系が変化し、卒業後 に進路として施設を選択する生徒にと って、本来、成人への出発点で希望を 持つ時期に、不安なことばかり が聞こえてきているのではな いかと心配しています。

そのため、福祉行政の方に来て もらって制度の説明や相談の機会を 学校等で持つことと、施設を利用した 場合の負担についても情報公開を求 め、よく理解をして進路を選択していく ことが大切に思われます。

HANDEN HANDEN

自立支援法にともなう施設の再編

介護給付 療養介護 病院等への入院による 医療及び常時介護を必要とする 医学的管理の下、身体 うち、長期の入院による医療的能力、日常生活能力の 要とする者で、ALS患者等気管維持・向上を目指す。 う人工呼吸器による呼吸管理を る障害程度区分6、あるいは筋]ケアを必 f切開を伴 f行ってい ジストロフ
能力、日常生活能力の要とする者で、ALS患者等気管維持・向上を目指す。 う人工呼吸器による呼吸管理を	が開を伴 そ行ってい ジストロフ
維持・向上を目指す。 う人工呼吸器による呼吸管理を	を行ってい ジストロフ
	ジストロフ
る障害程度区分6、あるいは筋	
	<u> </u>
ィー患者、重症心身障害者で障	害程度区
分が5以上の者を想定している	。利用期
限は定められていない。	
生活介護 食事、入浴、排泄等介 障害程度区分3(併せて入所支	援利用4)
護。日常生活上の支 (50歳以上2)以上	
援。生産活動、創作的	
活動。	
訓練等給 自立訓練(機能) 理学療法、作業療法、 身体障害者 期間: 18ヶ月以内	-
付 相談支援、サービス調 退院、退所後、養護学校卒業後	0
<u> </u>	
自立訓練(生活) 食事家事等の日常生活 知的障害、精神障害 期間: 24	
■ 能力向上。サービス調 退院、退所後、養護学校卒業後	0
整	+5.77.73.0
就労移行支援 企業等での実習。職探 一般就労を希望し、雇用、在宅	
しや職場定着支援。 込まれるもの。養護学校卒業後、 は、 世界 の は、 日以 古	, 65
満期間: 24ヶ月以内	古米に云
就労継続支援 雇用契約に基づ〈就労 知識、能力の向上により、当該	
(雇用型 = A型) 機会の提供。 雇用契約に基づく就労が可能な	·
	2。
│───────│────────────────────────────	ど 公 小学
(非雇用型 = B型) 会の提供。 等での就労が困難。他 50 歳以	
日本産用望 - 日望 云の提供。 一 寺での就方が函難。他 30 歳以 困難者。施行の結果、就職、他	
	学 未 们 几
世域生活 地域活動支援セ 創作活動または生産活動の機会の提供、社会との交流	の促進等
支援事業 ンター の便宜を図る。	ひにたむ
	周整・地域
ボランティア育成、障害に対する理解の促進を図るため	
発。	71/1
(型) 機能訓練・社会適応訓練・入浴等のサービス。	
(型) 小規模作業所(デイケア施設等)からの移行を想定。	



進路のしおり14号

自立生活

埼玉トヨペット 総務部 総務課 はあとねっと「輪っふる」 担当 石井 寛之



私は、宮代養護学校を1999年(平成 11年)に卒業をしました。私は母の実 家である九州熊本の一般病院で、帝王切 開で生まれました。しかし、直に手術を しなければならない状況にあり、大学病 院に移り、頭からぼうこうにかけて頭に 水がたまるので、たまらないようにクダ (シャント)をいれる手術をしました。

しかし自宅が埼玉県の越谷市にあった ので近くの市立病院に移り、またまた色 々と手術をして生後は大変だったそうで す。そして、幼稚園・小学校・中学校と 一般の学校に母のおかげで進みました。 小学校の時から中学1年生まで、母に送 り迎えをしてもらっていました。それは なぜかというと、学校の先生や教育委員 会の方が、一人で登校するのは、車の通 りが激しいからという理由でした。

でも私は、小学4年くらいから車から 友達が歩いて帰るのを見ていて『**自分で** 友達と帰りたい!』と思い始め、親に相 談しても、同じ答えが返ってくるだけだ ったので、たまに親や先生に内諸で帰っ たりしていました。

中学1年の3学期の時引越しをし、自 分一人で帰ることが出来るようになり、 友達とも帰る機会が増え、とてもいい経 験をさせてもらったなと思いました。こ の時にはじめて、『やっぱり自分のやり たい事は口に出し、口だけではなく行動 も起こさないと叶うものも叶わないな **ぁ。**』と思いました。

中学三年になって進路を決める時、こ のまま受験をして高校に進むか、それと も養護学校に進むかという事で、先生や 親に相談をしました。ちょっと不甲斐無 かったのですが、どうしても成長の段階 でシャントが短くなり、具合が悪かった りして、入退院を繰り返していました。 そのため、学力的に無理ということで、 宮代養護学校を紹介され、高等部の3年 間で取りこぼしのある中3までの勉強を しました。

養護学校では、中学の時に生徒会の書 記をやった事があり、ちょっとのり気で はなかったのですが、先生に言われてい きなり生徒会の副会長・会長と続けてや りました。その他にも1年から3年間三 輪の車椅子(レーサー)もやって、色々 な大会に参加しました。補欠ながらも駅 伝埼玉県代表の選手と共に京都まで行っ てトラック競技に参加をしたり、水泳競 技に参加したりしていました。

3年の冬、進路で所沢市にある国立身 体障害者リハビリテーションセンターに 入所するため、小さい時から取りたいと 思っていた車の免許を新座の指定教習所 の寮に入って取りました。

学校を卒業後はそのまま国リハに入所 をして寮に入り、それから国リハの敷地 内にある職業リハビリテーションセンタ で適性検査を受けました。自分の受講 したいインテリアデザインや経理・一般 OA事務などから一般・インテリアデ ザイン・経理とえらびましたが、どれも 適性には引っかからず、OA事務を受け、 O A 事務科で1年間勉強をしました。O A事務科に入ってからはエクセルやワー ドの3級の資格を取りました。0A事務 科に入所してから半年経った頃から就職 活動もしていましたが、今一歩設備がな いなどの理由でなかなか決まりませんで した。一年が過ぎて同期で入った仲間が

大大大学等人式 大大大学等人式

進路のUおり14号

どんどん退所していく中、私は、3ヶ月 間延長で就職口の情報を入れるため、寮 と職リハを往復したりして就職活動をし ました。でも、それでも決まらなかった ので、退寮をして自宅で就職活動をして いました。もうデイケア施設でもどこで も行けばいいやと思っていたところ、私 の一番上の兄が働いている埼玉トヨペッ ト㈱が新しく設立する「はあとねっと輪 っふる」のことを聞きました。一度は、 国リハに在籍していた時に就職活動して いて受けてダメだったのですが、イチカ バチカやってみようということで、受け てみたら内定を貰うことができ、2002 年4月1日から4年7ヶ月たちました。

初めはもちろん右も左も訳がわからず 今も多少はありますが、毎日のように叱 られてきて泣いたりしました。最近やっ と自分の仕事とかを少しずつ理解してき て、自分の役割なんかも解ってきた気が して、毎日充実した生活を送ることがで きるようになりました。

これからを担う方々・そのご両親へ...

私がこの文章で言いたい事は、なんで もいいからやらせてあげて下さい。それ がその子の人生の自信になります。

過保護はやめて下さい。その子の将来 が何にも一人でできない子になるかもし れないからです。ということです・・・。 自分のできることは責任をもってや る。

挑戦する心をもちましょう。



はあとねっと「輪っふる」での 仕事と活動

私どもは「すべての人が住みなれ た地域で共に学び・共に働き・共に 暮らすために」をテーマに、埼玉ト ヨペット㈱本社1Fショールーム内 の一角を事務局として様々な活動を しています。

- ・毎月週に2回、第2木曜と第4木曜 の10時~12時に埼玉トヨペット(株) 本社3F会議室での赤ちゃんと母親 同士ふれあいの場赤ちゃんサロン 「ベビ コミ」。
- ・毎年埼玉県と共催して埼玉県県民総 合活動センターで行っている「こど も 夢 未来」フェスティバル
- ・シニアライフ研究会では、「呈茶の 集い」をショールーム内で行う。
- 毎年10月~11月にかけて、講師を 招いて公開講座を本社3Fの会議室 を使って開催。
- ・養護学校の就労実習の窓口。
- ・鴻巣市にお住まいの中島さんの畑や 田んぼをお借りして、田植えや稲刈 り、じゃが芋植えやじゃが芋堀り、 玉ねぎ植えや玉ねぎ堀り。
- ・養護学校やデイケア施設、様々なフ ェスティバルなどで福祉車両展示会。
- ・毎週木曜日と土曜日には、「こんが りかんだ」のパン、「輪っふる」の お米(ミルキークィーン)の販売。
- ・福祉車両を見に来られたお客様に福 祉車両のご説明。「輪っふる」で管 理している福祉車両モニター車の3 ヶ月(5台)の貸し出し。
- ・「輪っふるギャラリー」の個展もシ ョールーム内で行っている。

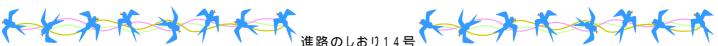
ぜひ、みなさんも地域の社会貢献活 動をしている民間団体ですので、お 気軽にお越し下さいませ。

〒 338-8508

さいたま市中央区上落合2-2-1 埼玉トヨペット はあとねっと「輪っふる」 048 - 859 - 4121







暇

埼玉県立越谷養護学校卒業生を中心とし たスポーツクラブの活動

埼玉県立越谷養護学校高等部では15年ほど前に放課後の活動として、部活動が設置され ました。その後、制度的に整備され、現在は毎週水曜日の午後2時50分から4時15分まで運 動部(取り組んでいる種目はローリングバレー、陸上、ダンス、ポッチヤ、フライングディ スク等)と、文化部(行っている活動は将棋、オセロ、パソコン、陶芸)が活動しています。

そこで活動していた生徒と保護者が中心となり、今まで取り組んでいた活動を卒業しても 行っていきたいということで、様々なスポーツのクラブが活動を始めました。

以下に活動をしているクラブの紹介をします。

ホープランナーズ(陸上競技、ボッチヤ)

H8年4月設立

活 動 日 毎週土曜14:00~15:00 活動場所 越谷養護学校グランド、体育館

陸上競技を中心に活動しています。越谷養護の卒 業生の他、宮代養護の卒業生や越谷市の障害を持っ た方も一緒に活動しています。肢体不自由の養護学 校を卒業した者が陸上競技を続ける場はなかなかな いために、「全国障害者スポーツ大会」に参加する 車いすメンバーの多くはこのクラブ出身です。競技



の練習の他、バーベキューや餅つきのようなレク的活動、他県で行われるマラソン大会に泊 まりがけで参加したりしています。

全国障害者スポーツ大会の60m走の大会記録保持者や、円盤投げの日本記録保持者も在 籍しています。

埼玉ボッチャクラブ(ボッチャ)

H9年6月設立

活 動 日 毎月1回 日曜日17:30~20:30 活動場所 障害者交流センター体育館

越谷養護在校生や卒業生の他、熊谷養護、江戸川 養護の卒業生、川島ひばりヶ丘養護の生徒や小学校 に通っている車いす使用の児童も参加しています。 ボッチャはカーリングやペタンクに似た障害者のス ポーツで、手でボールを投げられない方もランブス



という投球用具を使ってプレーすることができます。このランブスを使うクラスでは日本代 表として海外の試合に派遣されている選手もいます。今年も10月にブラジルで行われる世 界選手権に越谷養護と江戸川養護の卒業生が、12月にマレーシアで行われるフェスピック (障害者のアジア大会)には熊谷養護の卒業生が出場します。パラリンピックの正式競技で すので、パラリンピック出場を目指し、純粋に競技として取り組んでいる人から、余暇活動 として参加している人まで、様々なレベルの人が所属しています。

HARAMAN HARAMAN

進路のしおり14号

車川すダンス・ムーブの会(ダンス)

平成9年6月設立

活 動 日 第1、3土曜日10:00~12:00

活動場所 越谷養護学校体育館

越谷養護在校時に高等学校ダンス発表会に参加し ていたメンバーが卒業後も発表の機会を作っていこ うと作ったクラブです。毎年1回の発表会と越谷市 の「ふれあいの日」という障害者のお祭りでダンス の発表をしています。平成14年より行っている年 1度の発表会は熊谷養護や和光養護の卒業生や在校



生、他のダンスのクラブの方も友情出場してくれ、大々的に発表を行っています。

埼玉ウイール・チュアレーシングクラブ(車いす使用者の陸上競技)

H12年6月設立

活動日 不定期

活動場所 渡良瀬遊水池、上尾・熊谷・越谷陸上競 技場 他

埼玉県リハビリテーションセンター終了者と越谷 養護卒業生が中心となって設立された車いす使用者 の陸上チーム。競技志向の強い者が集まっており、 全国車いす駅伝大会埼玉代表チームのほとんどが所 属しています。



練習は渡良瀬遊水池の周回路や熊谷・越谷陸上競 技場の他、毎月、上尾競技場で行われている障害者交流センターの練習会を利用しています。

H18年6月設立

活 動 日 第2、4土曜日10:00~13:00 活動場所 越谷養護学校体育館

今年の2月、兵庫県で行われた全国ローリングバ レーボール大会 B リーグ準優勝メンバーが卒業後も 越谷養護の在校生と共に練習したり、試合に出るた めに作ったクラブです。





就 労 支援

特定非営利活動法人 東松山障害者 就労支援センター

住 所 東松山市小松原町17-19 電 話 0493-24-5658



当センターは、障害のある方への就労支援を目的に、平成13年4月にオープンしま した。

障害のある方への就職に関する相談・支援を行っている他、障害者を雇用する企業の 方へのご相談等も行っています。



- ・就職に向けてどのように進めればいいのか分からない。
- 自分にはどのような仕事が向いているのか分からない。
- ・ 今、会社で働くことができるのか試してみたい。
- ・ 今、会社で働いているが今後のことが不安。
- ・ 会社で障害者雇用をしたいが、どのようにすればいいのか分からない。
- ・ 障害者を雇用しているが、心配なことがある。

などなど、障害者の就労にかかわるご相談をお受けいたします! 埼玉県内在住の方で、障害をお持ちの方であれば登録、支援を受けることができます。 現在、センターには埼玉県内の33市町出身の方が登録しています。 センターでは、以下の流れで支援を行なっています。

相談・登録

・・・今後の支援の方法についてご相談します。

センターでのトレーニング・・・簡単な作業を体験しながら働く力を身につけ

ます。

企業内作業

・・・グループで会社に行き、仕事の体験をします。

職場実習

・・・一人で会社の仕事を体験します。

面接同行

・・・会社の面接の時にご一緒します。

ジョブコーチ

・・・就職した時、スムーズに仕事に入れるよう支

援します。

就職した後の支援

・・・就職した会社の定期的な訪問、センターに来

所してのご相談を行ないます。

離職した時の支援

・・・離職してもセンターで受け止め、再チャレン

ジできます。

皆さん、就職に向けて一度チャレンジしてみてはいかがですか! =

進路のUおり14号

重症心身障害児施設 「中川の郷」

〒343-0116 北葛飾郡松伏町下赤岩222 \$048-992-2701

中川沿いから少し入ると、欧風の洗練されたデザインの建物が目に飛び込んできます。こ こは病院と児童福祉施設機能を併せ持ち、重度の知的障害と肢体不自由が重複している児童 (者)を対象とした、10年目の入所施設です。5市1町(草加・八潮・越谷・三郷・吉川 ・松伏)が出資した社会福祉法人によって運営されています。現在66名が入所しており、 そのうち31名が呼吸確保など、医療的ケアを必要とする人たちです。各専門科ごとの医療 体制、様々な専門スタッフによる手厚い日常生活の支援など、驚きの連続でした。明るくゆ とりのあるスペースの中で、時間もゆったりと流れていく気がしました。園外への行事や、 買い物など社会性を身につける取り組みにも努力しているようです。「重症化と高齢化」が 進む中で、「親の会」が立ち上げられ、支援熊勢が整えられつつあります。もともとここは、 親たちが協力して行政に働きかけて、建設された経緯があります。施設の立ち上げ、そして 協同した運営と、示唆に富むお話をたくさん聞いてきました。





身体障害者療護施設 「そうか光生園」

〒340-0001 草加市柿木町1215-1 2048-936-5088

広々とした田園地帯に隣接した埼玉の代表的な療護施設です。18年度に県立から、県の社 会福祉事業団に運営が移行しました。現在50名の入所者がいます。園内の生活は利用者の 希望に応じてメニューから選択します。この日も、訓練や入浴・余暇活動と思い思いの日中 活動をのびのびとおこなっていました。この園の特徴のひとつは、歯科診療室を併設してお り、通常の診療では困難な在宅障がい者への治療を行っていることです。

今回の自立支援法の施行に伴い、入所者は負担増になり、運営面でも経費削減に苦慮して いるといったお話もお聞きしました。今後、ニーズがあれば在宅障がい者の社会活動として の「デイサービス部門」を増やすことも考えているとのことです。一つの選択肢としても考 えられるのではないでしょうか。





HEAT HE HAT A

埼玉県内肢体不自由養護学校 9 校 高等部卒業生の進路状況

年 度	2003	2 0 0 4	2 0 0 5
就一労	1	2	0
訓練	3	3	4
福祉法施設	3 5	3 3	2 4
地域デイケア	3 4	3 1	3 5
進 学	0	2	1
在宅	6	7	7
計	7 9	7 8	7 1

[訓練]

国立職業リハビリテーションセンター 東京障害者職業能力開発校など

[福祉法施設]

療護、授産、更生施設

(含 県リハ)など

[地域デイケア施設]

県条例による小規模作業所

(定員6名から19名)

あとがき

今年は四月に障害者自立支援法が施行されました。その影響で、施設から在宅やデイサービスなどへ変更を余儀なくされた人などの新聞報道がありました。そういう意味では、「障害者自立支援法」の記事は現場の声を取材したものといえます。

今回は、就労面や施設の現状、余暇活動など多面的に掲載してあるので、現在、学校で学んでいる生徒にとっても、将来の生活設計を考えるうえで、十分活用できるものと思います。

肢体不自由養護学校の進路については、多くの 卒業生が居住地で生き生きと自立した生活を送っ てほしいと願っています。

(埼玉県立宮代養護学校長 三浦 清)

今年も「進路のしおり」第14号を発行することができました。自立支援法が本格実施されるなか、法律の目的の「障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現、障害のある人の自立」は逆に自己負担金の増加などに伴って遠のいてしまった印象すら感じます。

進路指導では、卒業後の生活を豊かにと考えそのヒントとなる事例を取材し載せることができました。卒業後には厳しい現実がありますが、〈じけずに豊かな生活を過ごしている先輩たちや福祉の現場で働いている方の言葉に耳を傾けてほしいと思います。

今回の進路のしおり作成にあたり、こころよ〈原稿を引き受けて〈ださった方々、また取材にあたり御協力頂いた皆様にこの場をお借りしてお礼申し上げます。

(編集委員 石川)

「進路のしおり」第14号 発行日 2007年3月15日

<編集:発行>

埼玉県高等学校進路指導研究会障害児教育部会 ·肢体不自由養護学校小委員会

埼玉県肢体不自由養護学校進路指導研究会

高本	浩次	県立和光養護学校
		048-465-9770
石川	岳男	県立宮代養護学校
		0 4 8 0 - 3 5 - 2 4 3 2
原澤	宣雄	県立日高養護学校
		0 4 2 9 - 8 5 - 4 3 9 1
杦田	昌巳	県立川島ひばりが丘養護学校
		049-297-7753
半田	清雄	県立熊谷養護学校
		0 4 8 - 5 3 2 - 3 6 8 9
齋藤	武義	県立秩父養護学校
		0 4 9 4 - 2 4 - 1 3 6 1
卜部	郡司	県立越谷養護学校
		048-975-2111
小林	秀祐	さいたま市立養護学校
		0 4 8 - 6 2 2 - 5 6 3 1
白鳥	武彦	富士見市立富士見養護学校
		049-253-2820

表紙絵 (和光養護学校)

カットは各校の児童・生徒の皆さんにご協力いただきました。ありがとうございました。

協替 埼玉県肢体不自由養護学校校長会

(印刷所) 「そめや共同作業所」 〒 337-0026 埼玉県さいたま市見沼区染谷 2 - 1 4 5 TEL 048-684-1101 代) FAX 048-684-1019